

平成30年度補正予算 ものづくり補助金 二次公募開始直前

(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業)

■公募期間: 2019年8月中旬頃～2019年9月中旬

こちらのチラシは、中小企業庁より2019年8月7日に公表された「事前予告」の内容をもとに作成しております。実際に公募開始された際には補助金の内容が変更となる可能性がありますので予めご了承ください。

補助上限額と補助率

類型	補助上額(カッコ内は下限額)	補助率
一般型	1,000万円(100万円)	1/2
小規模型	500万円(100万円)	1/2



★「一般型」および「小規模型」の補助率はそれぞれ特定の要件を満たせば2/3へ引き上げられます。

- ・「先端設備等導入計画」または「経営革新計画」の認定を受けることで補助率2/3となります。
- ・小規模型は「小規模事業者」が申請する場合は補助率2/3となります。

審査における加点に注目！！

★「ものづくり補助金」の審査では加点項目を満たすことが重要です！！

加点項目の内容は公募開始時に、公募要領にて公表されます。必ずチェックするようにしましょう。

当事務所では、補助金申請に関するご支援と合わせて、先端設備等導入計画の申請も支援しております。
(前回の公募では先端設備等導入計画の認定取得が重要な加点項目の1つでした)

<当事務所の支援内容>

初回相談	無料	申請時 支援料金	10万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」のお申込みが必須となります。
採択後 支援料金	補助金額の8% ※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。 ※ 採択となった場合の料金下限は50万円(税別)です。	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採択後支援料金は申請が採択された後に分割にてお支払いいただくことが可能です。 ・ 採択後支援料金のうち、30万円(税別)は、採択発表時にお支払いいただきます。

ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい		

<お申し込みはこちらまで>

〒603-8178 京都市北区紫竹下梅ノ木町58-1 小林公認会計士事務所

公認会計士・税理士・認定経営革新等支援機関 小林洋之

TEL:075-495-1320 携帯:090-5657-2452

Mail:kobiyas@iris.eonet.ne.jp URL:https://www.kobiyas.com/